



平成 26 年 3 月 14 日

各位

会社名 マルマン株式会社
代表者名 代表取締役社長 出山 泰弘
(コード番号：7834)
問合せ先 専務取締役経営管理本部長 盧 康九
(TEL：03-3526-9970)

**平成 26 年 9 月期第 1 四半期報告書の提出及び
当社株式の監理銘柄（確認中）の指定解除の見込みに関するお知らせ**

当社は、平成26年9月期第1四半期報告書を本日付けで提出いたしました。また、このことにより、当社株式の監理銘柄（確認中）の指定が平成26年3月15日付で解除される見込みです。これらにつきまして、下記の通りお知らせいたします。

記

当社株式は、平成26年2月13日付「平成26年9月期第1四半期報告書の提出遅延ならびに当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」に記載のとおり、当社が金融商品取引法に定められた法定提出期限の平成26年2月14日までに平成26年9月期第1四半期報告書を提出できない旨の開示を行ったことにより、株式会社東京証券取引所より平成26年2月13日付で監理銘柄（確認中）に指定されておりました。

本日、当社は、平成26年9月期第1四半期報告書を関東財務局長へ提出いたしました。また、このことを受けて、株式会社東京証券取引所から、平成26年3月15日付で当社株式に対する監理銘柄（確認中）指定の解除をうける見込みです。

当社は、新日本有限責任監査法人を会計監査人として決算作業を行っていましたが、同監査法人との監査契約を合意解約の上、清和監査法人を一時会計監査人として選任いたしました。これに並行して、決算に必要とされる作業を実施するとともに、一時会計監査人が実施するレビュー手続への対応を進めてまいりましたが、本日付で平成26年9月期第1四半期報告書を提出いたしました。

この度の監理銘柄（確認中）の指定により、株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと深くお詫び申し上げます。

以上